

平成21年5月29日(金曜日)

議事日程第1号

平成21年5月29日(金曜日)午前10時開会

- 第1. 会議録署名議員の指名
- 第2. 会期決定
- 第3. 議会報編集特別委員会委員の選任
- 第4. 所信表明並びに提出議案の説明
 - 報告第1号から報告第14号まで 14件
 - 議案第81号から議案第113号まで 33件
- 第5. 議案第111号 由利本荘市副市長の選任について
- 第6. 議案第112号 由利本荘市教育委員会委員の任命について
- 第7. 議案第113号 由利本荘市教育委員会委員の任命について
- 第8. 先決を要する提出議案に対する質疑
- 第9. 先決を要する提出議案の委員会付託(付託表は別紙のとおり)
- 第10. 委員長審査報告
- 第11. 報告第13号 平成21年度由利本荘市一般会計補正予算(専決第1号)専決処分報告
- 第12. 報告第14号 平成21年度由利本荘市一般会計補正予算(専決第2号)専決処分報告
- 第13. 議案第82号 由利本荘市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 第14. 議案第83号 由利本荘市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
- 第15. 議案第84号 由利本荘市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例案
- 第16. 議案第88号 由利本荘市地域自治区の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
- 第17. 議案第93号 道川地区地域水産物供給基盤整備第15101号工事請負契約の締結について
- 第18. 議案第95号 由利本荘市立西目小学校体育棟建築主体工事請負契約の締結について
- 第19. 議案第98号 平成21年度由利本荘市一般会計補正予算(第4号)
- 第20. 議案第110号 由利本荘市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案
- 第21. 由利本荘市選挙管理委員会委員の選挙
- 第22. 由利本荘市選挙管理委員会委員補充員の選挙
- 第23. 秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

本日の会議に付した事件
議事日程第1号のとおり

出席議員（30人）

1番	今野英元	2番	今野晃治	3番	佐々木勝二
4番	小杉良一	5番	田中昭子	6番	佐藤竹夫
7番	高橋和子	8番	渡部功	9番	佐々木慶治
10番	長沼久利	11番	大関嘉一	12番	本間明
13番	堀友子	14番	佐藤勇	15番	佐藤實
16番	高橋信雄	17番	村上文男	18番	佐藤賢一
19番	伊藤順男	20番	鈴木和夫	21番	佐藤讓司
22番	小松義嗣	23番	佐藤俊和	24番	土田与七郎
25番	村上亨	26番	三浦秀雄	27番	齋藤栄一
28番	齋藤作圓	29番	小番宜一	30番	井島市太郎

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	長谷部誠	教育長	佐々田亨三
理事	猿田正好	総務部長	中嶋豪
企画調整部長	小松慶悦	市民環境部長	植村清一
福祉保健部長	齋藤隆一	農林水産部長	小松秀穂
商工観光部長	阿部一夫	建設部長	熊谷幸美
矢島総合支所長	細谷正幸	岩城総合支所長	鈴木幸治
由利総合支所長	莊司和夫	大内総合支所長	斉藤光一
東由利総合支所長	伊藤俊彦	西目総合支所長	小川弘
鳥海総合支所長	鈴木一		

議会事務局職員出席者

局長	村上典夫	次長	三浦清久
書記	遠藤正人	書記	阿部徹
書記	石郷岡孝	書記	鈴木司

午前 9時58分 開 会

議長（井島市太郎君） ただいまより、平成21年5月21日告示招集されました、平成21年第2回由利本荘市議会定例会を開会いたします。

出席議員は30名であります。出席議員は定足数に達しております。

この際、ご報告申し上げます。去る4月12日の補欠選挙において、堀友子さん、小番宜一君が新たにご当選になりましたので、ご紹介申し上げます。

なお、議席番号は、堀友子議員は13番を、小番宜一議員は29番をそれぞれ指定いたします。

また、常任委員会の所属については、現在1名の欠員となっております教育民生常任委員会委員に堀友子さんを、同じく現在1名の欠員となっております建設常任委員会委員に小番宜一君を、委員会条例第7条第1項の規定により、それぞれ指名いたします。

この際、ご報告申し上げます。地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めています。

また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

会議に先立ちまして、表彰状の伝達を行います。

去る5月27日開催されました第85回全国市議会議長会定期総会において、永年にわたり市政の振興にご尽力されました議員の表彰が行われ、本市議会から、議員在職15年以上勤続者として佐藤實君、齋藤栄一君、議員在職10年以上勤続者として佐々木勝二君、本間明君、村上文男君、佐藤賢一君が全国市議会議長会会長より表彰されております。

それでは、ここで受賞されました議員に対し、表彰状の伝達を行います。

議会事務局次長（三浦清久君） 15番佐藤實さん。

15番（佐藤實君） はい。

議長（井島市太郎君） 表彰状。由利本荘市、佐藤實殿。

あなたは市議会議員として15年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第85回定期総会にあたり、本会表彰規程により表彰いたします。

平成21年5月27日。全国市議会議長会会長 五本幸正。代読であります。

【議長（井島市太郎君）15番（佐藤實君）に
表彰状を伝達す】（拍手）

議会事務局次長（三浦清久君） 27番齋藤栄一さん。

27番（齋藤栄一君） はい。

議長（井島市太郎君） 表彰状。由利本荘市、齋藤栄一殿。

あなたは市議会議員として15年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第85回定期総会にあたり、本会表彰規程により表彰いたします。

平成21年5月27日。全国市議会議長会会長 五本幸正。代読であります。

【議長（井島市太郎君）27番（齋藤栄一君）に
表彰状を伝達す】（拍手）

議会事務局次長（三浦清久君） 3番佐々木勝二さん。

3番（佐々木勝二君） はい。

議長（井島市太郎君） 表彰状。由利本荘市、佐々木勝二殿。

あなたは市議会議員として10年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第85回定期総会にあたり、本会表彰規程により表彰いたします。

平成21年5月27日。全国市議会議長会会長 五本幸正。代読であります。

【議長（井島市太郎君）3番（佐々木勝二君）に
表彰状を伝達す】（拍手）

議会事務局次長（三浦清久君） 12番本間明さん。

12番（本間明君） はい。

議長（井島市太郎君） 表彰状。由利本荘市、本間明殿。

あなたは市議会議員として10年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第85回定期総会にあたり、本会表彰規程により表彰いたします。

平成21年5月27日。全国市議会議長会会長 五本幸正。代読であります。

【議長（井島市太郎君）12番（本間明君）に
表彰状を伝達す】（拍手）

議会事務局次長（三浦清久君） 17番村上文男さん。

17番（村上文男君） はい。

議長（井島市太郎君） 表彰状。由利本荘市、村上文男殿。

あなたは市議会議員として10年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第85回定期総会にあたり、本会表彰規程により表彰いたします。

平成21年5月27日。全国市議会議長会会長 五本幸正。代読であります。

【議長（井島市太郎君）17番（村上文男君）に
表彰状を伝達す】（拍手）

議会事務局次長（三浦清久君） 18番佐藤賢一さん。

18番（佐藤賢一君） はい。

議長（井島市太郎君） 表彰状。由利本荘市、佐藤賢一殿。

あなたは市議会議員として10年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第85回定期総会にあたり、本会表彰規程により表彰いたします。

平成21年5月27日。全国市議会議長会会長 五本幸正。代読であります。

【議長（井島市太郎君）18番（佐藤賢一君）に
表彰状を伝達す】（拍手）

議長（井島市太郎君） それでは会議を開きます。

さて、今議会に、ただいままで提出されました案件は、報告第1号から報告第14号までの14件、議案第81号から議案第113号までの33件、請願第1号の1件、陳情第4号及び陳情第6号から陳情第8号までの4件であります。

なお、会期中、追加議案の提出が予定されております。

諸般の報告は、朗読を省略いたします。

議長（井島市太郎君） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

議長（井島市太郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、会議録署名議員に、27番齋藤栄一君、28番齋藤作圓君を指名いたします。

議長（井島市太郎君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会において、本日から6月24日までの27日間と定めましたが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月24日までの27日間と決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 日程第3、議会報編集特別委員会委員の選任を議題といたします。

去る5月26日、4番小杉良一君より議会報編集特別委員会委員の辞任願が提出され、これを許可したことに伴い、同委員会委員の選任を行います。

議会報編集特別委員会委員には、29番小番宜一君を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって29番小番宜一君を、議会報編集特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 日程第4、所信表明並びに提出議案の説明を行います。

報告第1号から報告第14号までの14件、議案第81号から議案第113号までの33件を一括上程し、市長の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

市長（長谷部誠君） おはようございます。

本日、平成21年第2回由利本荘市議会定例会開会に当たり、私にとりまして初めての市議会となりますが、議員各位に敬意を表しながら市政運営に当たっての所信を述べさせていただき、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げる次第でございます。

私は、去る4月12日の市長選挙におきまして、市民の厳正な審判により、由利本荘市長の職を担わせていただくことになりました。まことに光栄に存じますとともに、その責任の重さをひしひしと感じ、身の引き締まる思いであり、「市民とともに歩む市政」を基本姿勢として市民の負託にこたえてまいりたいと存じます。

さて、市政を運営する上で何よりも大切なことは、人と人との信頼関係であります。今は、世界に名をはせるビッグ・ブランドが一夜にして消滅してしまうことも珍しくないという国内外の経済社会情勢であり、我が由利本荘市も同様の環境下に置かれております。だからこそ、地域の皆様の生の声に率直に耳を傾け、その声を市政に反映させていくことが重要であります。

私は、この4年間、各地へ出かけ市民の皆様とじっくりひざを交え、さまざまな角度から生の声を聞いてまいりました。市民の圧倒的な声は、地域間の格差が拡大していることへの不満、危機的な状況にある財政への心配、景気後退に端を発した雇用への不安などであり、「このままではだめだ」、「地域を変えてほしい」という市民の思いが伝わってきました。また、総合支所の機能見直しの必要性も感じました。

これらの諸問題を解決するためには、強いリーダーシップと決断力、しがらみのない自由な政治判断が必要であります。積極的に外に出向き、住民の生の声を直接聞く姿勢も重要であります。

私の目指す政治姿勢は「行動する市長」であります。厳しい財政状況の中ですから、実現が厳しい事業もあることは承知しておりますので、できないことはできないなりに

説明責任を果たし、また、事業の優先順位を明らかにしてご理解を求めてまいります。

さらに、私は「市民の皆様から信頼される市政」を行政の基本姿勢として、市民の皆様と「市民が主役のまちづくり」を進めてまいりたいと存じております。

そのためには、情報の公開を徹底的に行って行政の透明性を確保し、市民の意見を取り込み生かすシステムを構築することであり、また、市民と市役所の距離を縮める一方、市役所内部においても私自身と職員が相互に理解し、市民への説明責任を念頭に日常業務を遂行していかなければならないものと存じます。

すなわち、市民・市長・職員が一丸となって市政に取り組み、新しい由利本荘市の歴史を刻んでいくということであります。

地方自治を取り巻く状況がこの上なく厳しいことは身を持って感じているところではありますが、ふるさとの先達は幾多の困難にも知恵を絞り、汗を流して難局を乗り越え、今の豊かさと繁栄をもたらしてくれたのであります。私は、先覚の教えを温め、新しい由利本荘市をつくるという信念で、この難局に当たってまいります。

秋田県議会議員 6 期 22 年という長い議員活動で築き上げてきた、全国各地・各界各層で活躍している多くの方々とのつながりを大切にし、その経験と人脈を市政に反映しつつ、安全で安心な暮らしができるまちづくりのため全力を傾注してまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、私の公約に基づき、各項目についてご説明いたします。

その第 1 は、「地域格差の是正と全体の均衡ある発展」についてであります。

行政区域が広域化し、住民一人一人が地域への誇りと生活への充実感を感じつつ、安全・安心な居住地を形成していくためには、住民のまちづくりへの主体的な参加と行政との適正な役割分担に基づく住民自治のまちづくりを推進する必要があります。

その一つとして、本市においては合併時に地域協議会を設置し、年 4 回を目安とし、それぞれ開催してまいりましたが、1 期 4 年を経過したことから、各地域協議会の実情に応じて独自性のある組織形態についてそれぞれで協議し、必要に応じて構成員数等を見直しするとともに、公募による委員を新たに加え、会の活性化を図ってまいります。

なお、公募による委員の導入に係る条例改正案については、本定例会において議案として提出しておりますので、よろしくご審議の上、決定くださいますようお願い申し上げます。

次に、積極的な人的交流についてであります。まず、市の各種協議会や委員会の委員を新たに選任する際には、慣例にとらわれず、女性委員の積極的登用や新たな分野からの参加をいただくなどし、協議会・委員会に新たな空気を取り入れることにより、審議を一層活性化、活発化させていく必要があると考えております。

職員人事につきましては、各業務の質や量、地域バランスに配慮しながら、適材適所を基本に取り組んでまいります。総合支所長については地域事情に詳しい地元出身者の配置に配慮してまいります。

さらに、文化、芸術、郷土芸能、スポーツなどの既存の市民活動については各地域での活動にとどまらず、その範囲を面的に広め、交流し合うことにより、潜在する民間力の掘り起こしを進めてまいります。

このことから、予定しております第 3 回由利本荘市民俗芸能大会については工夫を凝

らし、地域文化の保存と継承に努めてまいります。

あわせて、特産品については、本市の豊かな自然、山の恵み・里の恵み・海の恵みを最大限活用して付加価値をつけ、横断的に販売するシステムを確立して元気の出る産業の振興に努めます。

また、行政と町内会・自治会とが協働のパートナーとして、情報や意見を交換しながら市政に関する相互理解を深める場として、地域懇談会を初め町内会・自治会長の方々にお集まりいただく定例的な会議を開催してまいります。

ケーブルテレビ施設整備事業は計画の最終年度となり、今年度事業の完成により市全域へのサービス提供が可能になります。

これらケーブルテレビ網の多角的活用につきましては、災害や防災などの緊急情報を提供するほか、関係機関との連携を図り、健康、福祉関連など多様な利用に鋭意検討してまいります。

全庁統合型地理情報システム（GIS）につきましては、その情報について開示できる範囲で市民と共有し、産業、文化などに活用すべく改良を加えるため、本定例会へ補正予算案を上程しておりますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

また、携帯電話についてですが、今年度は大内滝地区、鳥海上直根地区に携帯電話用の鉄塔建設を計画しており、引き続き通信エリアの拡大と地域間の情報格差を是正するため、継続的に設置するよう関係機関に働きかけてまいります。

第2は、「行財政改革と市民サービス向上」についてであります。

国及び地方を通じて厳しい財政状況下であります。将来にわたって住民サービスの提供を持続可能とするために、簡素で効率的な市政の運営が求められていると認識しております。

改革には痛みが伴うものでありますが、職員はもとより市民各位からもご理解、ご協力をいただきながら進めなければならないものと考えております。

初めに、組織機構につきましては、市民ニーズが年々高度化・多様化し、新たな行政サービスも増大する中、市民サービスを低下させることのない簡素で効率的な組織機構を目指す必要があると考えており、地域事情にも配慮し、総合支所に求められるものと本庁に必要な機能について皆様方のご意見をいただきながら、組織の改革について取り組んでまいります。

また、公的施設につきましては、合併以前に地域要望等に応じて各市・町が整備した公共集会施設が数多く現存しているところであり、施設の果たす効果や課題などを検証しながら見直しに取り組んでまいります。

事務事業についても時代に即応した的確な取り組みが必要であり、行政みずからが常に改革・改善を進め、効率的な事務事業の推進に取り組んでまいります。

また、人件費などの行政コストの縮減、歳出全般の見直しも進めなければならないものと認識しており、こうした状況を踏まえ、市長を初めとする特別職の報酬については本定例会に関連条例案として提出しているところであり、6月から減額していきたいと考えております。

次に、市民要望への迅速な対応システムの構築と総合支所の機能強化についてですが、

行政の役割を明確にするために広報紙やケーブルテレビを最大限に活用し、本市の主要施策などをわかりやすく迅速にお伝えしてまいります。私みずからも市民の中に入り、今、市民が求めているものを幅広く直接お伺いするとともに、市民からも積極的に行政に参画いただき、市民に信頼される行政運営に努めてまいります。

さらに、地域協議会はもとより、各総合支所の地区単位で開催される市政座談会など各種会合において提案された案件につきましてはすべて報告を受けることとし、必要に応じて私みずからその対応を指示し、迅速かつ的確な対応が可能となるよう総合支所を含めた組織全体の機能強化を図り、常に市民の声が反映できるシステムを築いてまいります。

そのためにも、市民の身近な相談窓口である総合支所と本庁各部門との有機的な連携を図ってまいりたいと考えております。

第3は、「情報公開と透明性の確保」についてであります。

私は、市民の負託にこたえ信頼される市政を確立するためには、職員一人一人が常に市民の目線に立ち、法令遵守の意識を高めるとともに、組織全体の透明化を進め、職務を公正に遂行するための仕組みづくりが重要であると考えております。

市の業務は多岐にわたり情報量も膨大でありますことから、市政に関する情報をわかりやすく開示できるよう、その課題やテーマに応じた提供の方法を検討してまいります。

また、市長の交際費の公開につきましては、現在、具体的な検討作業を行っており、要綱等を作成して年内には開示してまいります。

外部評価制度の導入につきましては、市民を含めた第三者委員から構成される外部評価委員会を設け、透明性の確保と市民の視点でのチェック機関としての確立を目指してまいります。

次に、政治倫理についてであります。

私は、由利本荘市長として影響力を不正に行使することなく、公務に対する住民の信頼を増進するとともに、「公正・公平・透明」を信条に、高い倫理観を持って法令を遵守しつつ、常に誠実に行動することは当然のことと考えておりますが、政治的、道義的責任を間接的に強制する目的で条例などによって規範化している自治体もあることから、今後、その制定について検討してまいります。

第4は、「産業の振興と地域の活性化」についてであります。

地域の基幹産業である農業については、認定農業者及び集落営農組織などの担い手に対して、複合作物への取り組みや経理等経営改善に向けた支援などを重点的に行ってまいります。

特に、大豆・飼料作物の作付拡大とあわせ、米粉など新規需要米の推進と土づくり実証米による由利本荘米の一層のブランド確立や、鳥海りんどうに代表される地域品目の育成、振興を推進してまいります。

また、農村集落、とりわけ高齢化等が進展する中山間地域の活性化を図るため、市内8地域における地域資源調査を行うとともに、農家レストランに対する支援などの新たな事業により、地域食材の活用と農村地域の元気づくりを進めてまいります。

次に、畜産の振興につきましては、秋田由利牛のさらなる市場評価に向け、飼養管理の研究や首都圏向けの取扱店の掘り起こし、PR活動を展開するとともに、秋田由利牛

増頭の基盤を整備してまいります。

また、統合家畜市場の円滑な事業実施に向け、JAに対し統合家畜市場建設調査の支援を行います。

水産振興については、道川漁港、松ヶ崎漁港、西目漁港の防波堤の整備を進めるとともに、航路しゅんせつなどにより、漁港機能の向上とつくり育てる漁業を推進してまいります。

土地改良事業につきましては、県営ため池等整備事業として大内地域などで4カ所、基盤整備促進事業を鳥海地域、東由利地域、大内地域で実施し、また、岩城地域で土地改良施設維持管理適正化事業を実施いたします。

さらには、地域で共同活動を行う農地・水・環境保全向上対策事業を継続してまいります。

地球温暖化防止に極めて重要な役割を担う森林の整備については、公益的な機能が持続的に発揮されるよう努めてまいります。

加えて、国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金や新たな基金の活用により、自然環境保全、少子高齢化、安全・安心を意識しつつ市民の身近な各種要望にこたえとともに、定住自立圏構想の推進によって都市機能集積地域と自然豊かな田園等農業生産地域との融合を図ってまいります。

さて、地域経済の状況ですが、一部企業においては受注が上向きつつあることから休業措置を解除し稼働率を上げているとのことであり、この地域にとっての希望の扉が少し開いたことに喜んでいるところであります。

また、東京証券取引所での株価も5月連休明けには9,000円台を回復するなど、ことの最高値をつけており、世界的な経済の回復を期待しているところであります。

このことから市といたしましても、市内の商工業者などへは中小企業融資あっせん制度において保証料や利子補給を行うことで職場の確保につなげ、特に本年10月31日までに融資実行されたものについては、通常で0.2%の利子補給を1.225～1.425まで最長12カ月間かさ上げし、中小企業者への緊急支援を行い、雇用の維持に努めてまいります。

企業誘致と既存企業の振興による雇用の拡大につきましては、県立大学本荘キャンパスや産学共同研究センターなどと産・学・官連携を深めながら、新規の企業立地や新分野への進出の促進を図ってまいります。

また、企業訪問を定期的に行い、必要とする施策の把握に努めながら、地域経済を活性化させて雇用の拡大を図っていくほか、県のふるさと雇用再生臨時対策基金及び緊急雇用創出臨時対策基金を活用する事業を立案して、地域内の雇用機会の創出を図ってまいります。

鳥海山を核とする広域周遊型観光圏の形成と自然環境保護につきましては、自然保護に配慮しつつ鳥海山を初めとした山・川・海の恵まれた自然環境を生かし、観光振興計画に基づき、自然と共生した魅力ある観光・レクリエーション拠点の整備を図ってまいります。

また、このたび国指定史跡候補となりました2史跡を含めて、隣接するにかほ市、山形県各市・町と連携して広域周遊型観光圏の形成に努め、さらには、インターネットなどの活用による観光施設、特産品、イベントなどの情報提供を行い、県内外へ環鳥海地

域及び本市の観光資源の魅力を発信してまいります。

第5は、「地域基盤整備と防災都市づくり」についてであります。

近年は自然災害に限らず、いつ、どのような危機が押し寄せてくるかわからない時代であります。

このような危機発生時に迅速かつ的確に対処し、市民の安全・安心を確保することが行政としての最重要課題であると考えておりますが、こうした対策を総合的に講じていくために、地域防災計画及び国民保護計画を基本としながら危機管理体制をさらに整備してまいります。

また、緊急時職員携帯電話メール一斉配信の活用や情報伝達、非常招集訓練の実施などを初めとして職員がさまざまな事態へ迅速に対応できる能力を身につけていくため、今後もマニュアルの構築と危機管理意識・防災意識の高揚に努めるほか、市民に対しても緊急時の対応など、日ごろから機会あるごとに周知に努めてまいりたいと考えております。

消防体制の充実強化を図るため、消防の広域化と消防救急無線のデジタル化につきましては、引き続き、にかほ市との協議を重ね、平成24年度までの広域化の実現に取り組んでまいります。

学校耐震化への取り組みにつきましては、由利本荘市学校環境適正化計画に基づき校舎の耐震診断を推進しつつ、学校の統廃合との整合を図り、今後使用していくべき校舎については、国の有利な制度を活用しながら順次対応してまいります。

まちづくりの基本となります安全・安心のまちづくりにつきましては、高齢者の事故防止、飲酒運転の根絶などの重点施策を定めた交通安全実施計画に基づいて、警察署、関係機関・団体と連携を図りながら交通安全教育や広報・啓発活動を推進し、また、防犯協会、防犯指導隊、警察署等と連携し、各地域で犯罪などの未然防止のための防犯活動を実施するなど、安全の強化を推進してまいります。

上水道につきましては、安定供給に向け、由利本荘市水道事業第一次施設整備事業を確実に実施してまいります。

一方、簡易水道事業につきましては、松ヶ崎統合簡易水道事業での配水管布設整備を、大内地域で羽広浄水場の水処理機械設備の整備を、また、岩城地域で亀田浄水場の取水施設の整備を継続実施しながら、簡易水道の統合を推進してまいります。

鳥海ダムにつきましては、一日も早い工事事務所への格上げについて、鳥海ダムの建設を促進する市民の会など関係団体と連携を取りながら、国・県に対して強く要望してまいります。

下水道の整備につきましては、処理区域の拡大と雨水対策事業を実施してまいります。

集落排水事業については、小友第3地区（本荘地域）、葛岡・新田地区（大内地域）、大琴地区（東由利地域）の供用開始に向けた整備を促進するとともに、継続事業中の松ヶ崎第2地区（本荘地域）と中帳地区（大内地域）の整備を図りつつ、合併処理浄化槽との連携もあわせて進めてまいります。

また、老朽施設の機能強化として、由利地域久保田処理場、川西処理場と岩城地域岩城処理場も継続して整備し、生活衛生の改善と公共用水質改善に取り組んでまいります。

市内の各地域を結ぶ道路網の整備は、市民生活の利便性向上及び地域経済の活性化、

市の一体化のために最も重要な施策であります。

このため、引き続き国や県に対し、国道・県道の改良促進を要望するとともに、日本海東北自動車道の仁賀保以南の早期完成についても強く要望してまいります。

さらに、各地域の市道改良整備及び道路維持補修についても鋭意実施するとともに、除雪作業については冬季交通確保に万全を期してまいります。

また、公共交通の維持と充実を図るため、地域公共交通ビジョンの策定と新たな交通手段の創出に着手してまいります。

市街地整備につきましては、本荘中央地区土地区画整理事業などによる由利橋通線及び大町銀座通線沿線の建物移転補償を進め、改良整備を図ってまいります。

また、旧由利組合総合病院跡地における文化複合施設の建設を推進し、個性的で魅力的な市街地の形成を図ってまいります。

環境衛生対策につきましては、ごみの減量化と分別によるリサイクルの推進を強化しながら、ごみ処理施設のうち最終処分場に関連する施設の一部改修と閉鎖事業を実施して環境負荷の軽減と保全に努めてまいります。

第6は、「市民生活の向上」についてであります。

市民の日常生活において、健康福祉の充実が重要な施策と位置づけ、市民との十分な対話をもとに市民生活の向上に努めてまいりたいと考えております。

長寿・少子化社会に対応し、だれもが住み慣れた地域や家庭でともに生きるという社会を実現する指針として、由利本荘市地域福祉計画を策定いたします。

高齢者福祉対策につきましては、住み慣れた地域の中で適切な生活支援、介護予防サービスが受けられるよう、また、高齢者のみの世帯も多いことから多様な相談事例に対応するため、医療機関や町内組織を含めた地域ケア体制の充実を図り、介護老人福祉施設への入所を希望される方については待機状況の緩和を図ります。

また、健康づくりにつきましては、健康由利本荘21計画のもとに生活習慣病予防対策として特定健診・特定保健指導を実施するほか、各種がん検診などの疾病の早期発見に努めるとともに、自殺予防対策としては、庁内関係部署による自殺予防連絡会と関係機関との連携により情報を共有しながら、総合的な予防対策に取り組んでまいります。

一方、地域内の医療機関では小児科、産科などでの医師不足が続く中、拠点病院である由利組合総合病院でも内科、消化器科では大幅に常勤医師が不足する状況にあり、地域医療に深刻な影響を与えている現状から、県や医師会、関係医療機関とも緊密な連携を図り、医師確保に向けた対策に努めてまいります。

また、地域格差のない医療サービスの実現のため、遠隔地での診察予約が可能なシステム構築の実現性を探るため、関係医療機関と協議してまいります。

子育て支援につきましては、保育所保育料の保護者負担の適正化を図るため順次段階的に改定するほか、保育料助成については、県のすこやか子育て支援事業とともに子育て世帯を支援してまいります。

また、子育て支援金については、今後のあり方に検討を加えながら継続して実施してまいります。

公立保育所の運営については、その運営を充実させていきたいと考えており、ひとり親家庭支援については、母子自立支援員を引き続き設置して相談業務などを通じた支援

体制を継続し、保育料助成やひとり親家庭住宅整備等の支援策を継続してまいります。

乳幼児医療については、就学前までの無料化を継続するとともに、小・中学生が入院した場合の医療費についても、自己負担額を全額助成してまいります。

また、新生児出生家庭における生後4カ月までの訪問事業の実施により、児童虐待などの未然防止と育児家庭に対する相談活動や育児支援の拡充を図るほか、(仮称)子ども条例の制定や次世代育成支援後期行動計画の策定に取り組み、地域全体で子育てを支え合う社会の構築に取り組んでまいります。

市では、男女共同参画社会基本法の理念に基づき、平成21年4月1日付で由利本荘市男女共同参画推進条例を制定し、さらには由利本荘市男女共同参画都市宣言を実施いたしました。

今後は、都市宣言の理念を基本とし、条例に基づきPR事業の推進を図るとともに、機会あるごとに地域社会において女性の参画を進める環境づくりに努めてまいります。

第7は、「教育環境の整備と人材育成」についてであります。

学校教育につきましては、「人間性豊かで進取の気性に富む、たくましい子供の育成」を目指し、今年度から始まる新学習指導要領に沿った言語活動の充実や習得、活用、探求の学びのプロセスを重視しながら、知・徳・体の調和のとれた教育活動の実践を進めてまいります。

さらに、児童・生徒が安全で安心な環境で学習できるよう由利本荘市学校環境適正化計画に基づき校舎の耐震化を推進し、小規模学校や複式学級の解消に向けた学校統合など学校規模の適正化を図るとともに、不審者情報を学校と保護者に一斉送信する緊急メールシステムを導入してまいります。

生涯学習や社会教育の推進については、豊かな地域づくりに向け、公民館施設の改修など生涯学習環境を整備しながら、各地域で実施されている市民活動のさらなる活性化と人的交流の拡大を進めてまいります。

スポーツや文化活動を通じた青少年の健全育成につきましては、生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進や普及を図るため、スポーツ教室、スポーツ大会を開催するとともに、指導者などの養成に努めてまいります。

さらに、平成23年度に、初のブロック開催となる北東北3県インターハイにおいて本市がソフトボール及びサッカー競技の会場となる予定ですので、大会の円滑な運営に向け準備体制を図ってまいります。

また、TDKサッカー部のクラブチーム化が進められており、子供たちの夢と地域の活性化に向けたスポーツとして支援してまいります。

芸術文化の振興においては、地域社会の交流を図りながら各種芸術文化団体の活発な活動を促進し、すぐれた芸術に触れる機会として、劇団四季による「人間になりたがった猫」や全市児童・生徒を対象とした芸術鑑賞教室などを開催してまいります。

文化財の調査・保護については、このたび国指定史跡候補となりました史跡鳥海山を構成する2つの史跡の活用を図るとともに、開発事業に伴う試掘調査や菖蒲崎貝塚の学術的試掘調査を実施してまいります。

幼児の保育と教育環境の充実につきましては、放課後児童クラブや障害児保育、延長保育などの保育サービスに努めるとともに、登録会員同士によるファミリーサポート事

業を継続し充実を図ってまいります。

以上、私が進めてまいります施策の概要を申し上げましたが、私はこの由利本荘市の新しいあすに向かって身を粉にして働く覚悟でありますので、議員各位初め市民の皆様の絶大なるご理解とご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げ、所信表明といたします。

次に、提出議案の説明に先立ちまして、一言お祝いを申し上げます。

先ほど、15年以上にわたり議員として市政の振興、発展に寄与されましたご功績により、全国市議会議長会から表彰を受けられました、佐藤實議員、齋藤栄一議員、また、10年以上にわたるご功績に対して表彰を受けられました、佐々木勝二議員、本間明議員、村上文男議員並びに佐藤賢一議員に対しまして、心よりお祝いを申し上げますとともに、地方自治の進展に尽力されましたそのご功績に深甚なる敬意を表するものであります。

今後のさらなるご活躍と由利本荘市の発展のため、ご指導、ご助言を賜りますようお願いを申し上げます。

続きまして、諸般の報告を申し上げます。

初めに、新型インフルエンザ対策についてであります。

新型インフルエンザの国内発生を受けて、本市でも、4月30日から設置していた新型インフルエンザ警戒連絡室を5月18日付で新型インフルエンザ対策本部に移行しました。

また、国内でさらなる感染の拡大があった場合などには、市としても県から指示があり次第、速やかに発熱外来センターを休日応急診療所に開設できるよう準備を整えているところであり、その経費に係る補正予算について専決処分させていただいたところがあります。

今後も県と連携しながら、引き続き情報収集と市民への情報提供を行うとともに、発熱相談センターにご相談いただき、発熱外来センターにおいて診療などを続け、市民の健康を守るため全庁体制で対応してまいります。

また、県内では感染者が確認されていないことから、市民の皆様におかれましては、今後も正確な情報に基づいて冷静な対応をお願いするものであります。

次に、鳥海山の国史跡指定についてであります。

去る5月15日に開催されました国の文化審議会において、本市の森子大物忌神社境内並びに木境大物忌神社境内と道者道が鳥海山信仰の実態を伝える重要な史跡として国指定するよう、文部科学大臣に答申されました。

国指定は、秋田県と山形県とが一体となった史跡鳥海山として秋までには行われる予定ですが、本市にとって国指定史跡は初めてのことであり、大変喜ばしく、市民とともにお祝いしたいと存じます。

今後は、関係機関と連携を図りながら保存及び整備計画などを策定し、地域振興などに活用してまいりたいと考えております。

次に、特別職の報酬についてであります。選挙公約で申し上げましたとおり特別職の報酬を削減改定するため、市条例に基づいて去る21日特別職報酬等審議会を開催し、それぞれ10%の削減案を諮問したところあります。

委員の皆さんからは、「他市とのバランスや全県で最も広い面積を有する由利本荘市市長としての職責を考慮すれば、大幅な削減は必要ないのではないか」といった意見も

出されましたが、最終的には「市長の率先垂範の立場と意志を尊重し、期間を定めていることも考慮すれば、原案どおり削減は妥当」との答申をいただき、これに基づいて今回、条例改正案を提案させていただいたところであります。

以上で報告を終わります。

それでは、提出議案の概要について説明を申し上げます。

このたびの第2回市議会定例会に提出いたしました案件は、専決処分報告14件、人事案件3件、条例関係12件、予算関係12件、その他6件の計47件であります。

報告第1号から報告第12号までの専決処分報告については、由利本荘市税条例、都市計画税条例、国民健康保険税条例の3件について、地方税法の一部改正などにより専決処分したもの、また、平成20年度各会計補正予算について、年度末において精査・確定した歳入及び歳出各項目の補正について、いずれも3月31日付で専決処分を行ったものであります。

なお、報告第13号及び報告第14号の平成21年度一般会計補正予算の専決処分については、専決第1号では、石脇財産区議会議員補欠選挙に要する経費を4月1日付で、専決第2号では、新型インフルエンザ対策として発熱外来センターの開設に要する経費などについて5月21日付で専決処分したものであります。

次に、条例等に関する案件であります。普通交付税において措置される地域雇用創出推進費を基金積み立てし、地域の活性化などに向けた事業の費用として有効活用を図るため、由利本荘市地域雇用創出推進基金条例の制定案を提案しております。

そのほか、市長を初めとする常勤特別職の給料月額を10%減額するとともに、本年6月に支給する期末手当の支給割合を0.15カ月分引き下げる条例改正案及び議会議員の期末手当の支給割合について同様の引き下げを行う旨の条例改正案を提案しております。

また、一般職の職員については、本年6月に支給する期末手当を0.15カ月、勤勉手当を0.05カ月、合わせて0.2カ月分を減額するための条例改正案を提案しております。

次に、契約案件についてであります。議案第93号道川地区地域水産物供給基盤整備工事請負契約を村岡建設工業株式会社と、議案第94号物品（ロータリ除雪車）購入契約を打川自動車株式会社と、議案第95号由利本荘市立西目小学校体育棟建築主体工事請負契約を村岡建設工業株式会社と契約締結するに当たり、契約議案として提案しております。

次に、補正予算についてであります。

一般会計補正予算では、新山小学校と鶴舞小学校の耐震補強に要する経費1億5,234万9,000円、矢島地域下山寺団地2世帯型住宅建築費2,307万6,000円、地域雇用創出推進基金事業費2億9,977万8,000円などが主な内容であり、補正後の歳入歳出予算総額が443億9,842万3,000円となる補正予算を提案しております。

また、各特別会計の補正予算については、人事異動に伴う人件費の補正などが主なものであり、特別会計全体の補正後の歳入歳出予算総額は191億5,605万2,000円となるものであります。

なお、補正予算に関する概要につきましては、お手元に配付いたしております補正予算概要をご参考願います。

次に、人事案件についてであります。空席となっております副市長に、現在、県教

育庁総務課主幹であります村上健司氏を選任する案件及び任期満了に伴う教育委員に佐々田亨三氏並びに猪股知幸氏を任命する案件を提案しております。

以上が第2回市議会定例会に提出いたします議案の概要でありますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（井島市太郎君） これにて提出議案の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。議案第111号から議案第113号までについては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第111号から議案第113号までについては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議案第111号から議案第113号までについては、質疑、討論を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第111号から議案第113号までについては、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 日程第5、議案第111号由利本荘市副市長の選任についてを議題といたします。

本案については、直ちに採決いたします。本案の採決は、無記名投票をもって行います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって本案の採決は、無記名投票をもって行うことに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

【石郷岡書記議場閉鎖】

議長（井島市太郎君） ただいまの出席議員は、議長を除く29名であります。

これより投票を行います。

投票用紙を配付いたします。

【遠藤、阿部、石郷岡、鈴木書記投票用紙配付】

議長（井島市太郎君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

【遠藤書記投票箱確認】

議長（井島市太郎君） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。本日予定されております、すべての投票については、原案に同意する諸君は「賛成」と、原案に不同意の諸君は「反対」と記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

なお、それ以外の記載については、否とみなします。

また、投票中、賛否を明らかにしない投票及び賛否の明らかなでない投票は、会議規則第73条第2項の規定により、否とみなします。

点呼を命じます。

【三浦次長の点呼に応じ各議員投票】

議長（井島市太郎君） 投票漏れありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

【石郷岡書記議場開鎖】

議長（井島市太郎君） これより開票を行います。

この際、会議規則第31条第2項の規定により、立会人に2番今野晃治君、10番長沼久利君、11番大関嘉一君の3名を指名いたします。よって、3名の諸君の立ち会いを願います。

なお、本日予定されております、すべての投票の立ち会いについては、ただいま指名いたしました3名をもってこれを行うことといたします。

【立会人今野晃治君、長沼久利君、大関嘉一君立ち会いの上、
三浦次長、阿部書記開票】

議長（井島市太郎君） 投票の結果をご報告いたします。

投票総数29票、これは先ほどの出席議員に符合いたしております。

そのうち有効投票29票、無効投票ゼロ票。

有効投票中、賛成25票、反対4票。

以上のとおり、原案に同意する諸君が多数であります。

よって議案第111号由利本荘市副市長の選任については、村上健司氏を副市長に選任することについて同意することに決定いたしました。

この際、ただいま同意されました村上健司氏がお見えになっておりますので、ごあいさつをお願いいたします。

【村上健司君登壇】

村上健司君 村上健司と申します。

ただいまは選任にご同意いただき、大変光栄でありますとともに重責に身の引き締まる思いがしております。

今後は、長谷部市政の補佐役として、由利本荘市の発展と住みやすいまちづくりのために誠心誠意努力し、責任を果たしてまいりたいと決意しております。議員の皆様には今後よろしくご指導、ご鞭撻のほどを申し上げます。簡単ではございますが、あいさつにかえさせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

議長（井島市太郎君） 日程第6、議案第112号由利本荘市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

本案については、直ちに採決いたします。本案の採決は、無記名投票をもって行いま

す。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって本案の採決は、無記名投票をもって行うことに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

【石郷岡書記議場閉鎖】

議長（井島市太郎君） ただいまの出席議員は、議長を除く29名であります。

これより投票を行います。

投票用紙を配付いたします。

【遠藤、阿部、石郷岡、鈴木書記投票用紙配付】

議長（井島市太郎君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

【遠藤書記投票箱確認】

議長（井島市太郎君） 異常なしと認めます。

点呼を命じます。

【三浦次長の点呼に応じ各議員投票】

議長（井島市太郎君） 投票漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

【石郷岡書記議場開鎖】

議長（井島市太郎君） これより開票を行います。

3名の諸君の立ち会いをお願いします。

【立会人今野晃治君、長沼久利君、大関嘉一君立ち会いの上、
三浦次長、阿部書記開票】

議長（井島市太郎君） 投票の結果をご報告申し上げます。

投票総数29票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票29票、無効投票ゼロ票。

有効投票中、賛成28票、反対1票。

以上のとおり、原案に同意する諸君が多数であります。

よって議案第112号由利本荘市教育委員会委員の任命については、佐々田亨三氏を教育委員会委員に任命することに同意することに決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 日程第7、議案第113号由利本荘市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

本案については、直ちに採決いたします。本案の採決は、無記名投票をもって行います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって本案の採決は、無記名投票をもって行うことに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

【石郷岡書記議場閉鎖】

議長（井島市太郎君） ただいまの出席議員は、議長を除く29名であります。

これより投票を行います。

投票用紙を配付いたします。

【遠藤、阿部、石郷岡、鈴木書記投票用紙配付】

議長（井島市太郎君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

【遠藤書記投票箱確認】

議長（井島市太郎君） 異常なしと認めます。

点呼を命じます。

【三浦次長の点呼に応じ各議員投票】

議長（井島市太郎君） 投票漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

【石郷岡書記議場開鎖】

議長（井島市太郎君） これより開票を行います。

3名の諸君の立ち会いをお願いします。

【立会人今野晃治君、長沼久利君、大関嘉一君立ち会いの上、
三浦次長、阿部書記開票】

議長（井島市太郎君） 投票の結果をご報告いたします。

投票総数29票、これは先ほどの出席議員に符合いたしております。

そのうち有効投票29票、無効投票ゼロ票。

有効投票中、賛成27票、反対2票。

以上のとおり、原案に同意する諸君が多数であります。

よって議案第113号由利本荘市教育委員会委員の任命については、猪股知幸氏を教育委員会委員に任命することに同意することに決定いたしました。

それでは、ただいま同意されました佐々田亨三氏、猪股知幸氏がお見えになっておりますので、ごあいさつをお願いいたします。

佐々田亨三氏、お願いいたします。

【佐々田亨三君登壇】

佐々田亨三君 ただいまは教育委員として選任していただきまして、身に余る光栄と思っておりますとともに、その責任の重さを痛感しているところであります。

今、耐震化問題、学区統廃合問題等ございますので、そして、今年度からの新しい学習指導要領等の実施、さまざまな課題がございますけれども、皆様方のご指導のもとで誠心誠意取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思っております。（拍手）

議長（井島市太郎君） 次に、猪股知幸氏、お願いいたします。

【猪股知幸君登壇】

猪股知幸君 猪股知幸であります。初めてこういう職につきますので、右も左もわかりません。諸先輩の指導を受けながら一生懸命頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

議長（井島市太郎君） 日程第8、これより先決を要する提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日提出されました報告及び議案のうち、報告第13号及び報告第14号並びに議案第82号から議案第84号まで、議案第88号、議案第93号、議案第95号、議案第98号及び議案第110号の10件に対する質疑の通告については、休憩中に議会事務局まで提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時41分 休 憩

.....
午前11時42分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長（井島市太郎君） これより報告第13号及び報告第14号並びに議案第82号から議案第84号まで、議案第88号、議案第93号、議案第95号、議案第98号及び議案第110号の10件を一括議題とし、質疑を行います。

ただいままでのところ、質疑の通告はありません。

質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

議長（井島市太郎君） 日程第9、先決を要する提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、各常任委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前11時43分 休 憩

.....
午後 3時08分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長（井島市太郎君） これより報告第13号及び報告第14号並びに議案第82号から議案

第84号まで、議案第88号、議案第93号、議案第95号、議案第98号及び議案第110号の10件を一括上程し、日程第10により委員会の審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。18番佐藤賢一君。

【総務常任委員長（佐藤賢一君）登壇】

総務常任委員長（佐藤賢一君） 本日の総務常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

先決を要する議案として当委員会に審査付託になりました案件は、条例の一部改正案5件、補正予算専決処分報告2件及び補正予算1件の計8件であります。

審査につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりであります。審査の経過と概要をご報告申し上げます。

まず、条例の一部改正案についてであります。議案第82号由利本荘市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案では、一般職の職員の本年6月に支給される期末手当、勤勉手当をそれぞれ秋田県に準じて暫定的に減額改定するに当たり、条例の一部を改正しようとするものであります。

その主な内容は、6月に支給する支給割合を、期末手当においては100分の15を、勤勉手当では100分の5をそれぞれ引き下げるものであります。

次に、議案第83号由利本荘市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案及び議案第84号由利本荘市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。これは、5月21日開催された特別職等報酬審議会の答申に基づいて、市長、副市長、企業管理者及び教育長の給料月額を平成21年6月から平成22年3月まで期間を定めて、それぞれ1割減額するとともに、本年6月に支給される期末手当の額を秋田県の人事委員会の意見を踏まえて暫定的に減額するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第88号由利本荘市地域自治区の設置等に関する条例の一部を改正する条例案では、当該条例の第5条第3項の地域協議会委員の選任対象者に「公募による者」を加えるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

なお、この条例案については、本年7月1日から新委員で構成されることから、公募期間の確保や公募に係る事務を早期に行うため、初日議決とするものであります。

また、地域協議会のあり方や持ち方など十分協議し、充実を図るべきとの意見がありました。

次に、議案第110号由利本荘市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案であります。これは、議会議員の本年6月支給の期末手当の額を常勤の特別職に準じて暫定的に減額改定するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

なお、議案第82号、議案第83号、議案第84号及び議案第110号の4件の条例の一部を改正する条例案については、期末手当支給の基準日が6月1日であることから、初日議決とするものであります。

以上の5件の条例の一部を改正する条例案につきましては、いずれも提案の趣旨を了

とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、補正予算関係であります。まず、報告第13号平成21年度由利本荘市一般会計補正予算（専決第1号）専決処分報告では、平成21年4月26日実施した石脇財産区議会議員、欠員2名による補欠選挙に要する経費を措置したもので、その財源は負担金を充当し、前年度繰越金で調整したものであります。

報告第14号平成21年度由利本荘市一般会計補正予算（専決第2号）専決処分報告は、新型インフルエンザ対策にかかわる発熱外来センター設置に要する経費の追加に伴い、歳入において前年度繰越金を充当し、調整したものであります。

以上、報告第13号及び報告第14号の補正予算専決処分報告2件については、いずれも報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第98号平成21年度由利本荘市一般会計補正予算（第4号）であります。当委員会に関連する内容について報告いたします。

この補正予算は、歳出10款の追加に伴い、その財源の不足分を前年度繰越金を充て調整しようとするものであります。

また、地方債補正については、鶴舞・新山小2校の小学校耐震補強事業、合併特例債で限度額6,910万円を追加するものであります。

なお、これにより市債の年度末現在高見込額は780億9,000万円余りであります。

この補正予算につきましても、提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、本日、先決を要する案件で総務常任委員会に審査付託となりました審査報告を終わります。

議長（井島市太郎君） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。15番佐藤實君。

【教育民生常任委員長（佐藤實君）登壇】

教育民生常任委員長（佐藤實君） 教育民生常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりました案件は、専決処分報告1件、契約の締結1件、補正予算1件の計3件であります。

なお、審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要についてご報告を申し上げます。

初めに、報告第14号平成21年度由利本荘市一般会計補正予算（専決第2号）専決処分報告についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入13款と歳出4款についてであります。

これは、新型インフルエンザ対策として休日応急診療所に発熱外来センターを設置することから、設置に要する経費2,381万8,000円を追加するものであり、また、歳入において、新型インフルエンザ対策使用料1,000円を追加するものであります。

この専決処分につきましては、新型インフルエンザ対策のため発熱外来センターの設置に急を要することから、やむを得ない措置と認め、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次に、契約の締結についてご報告を申し上げます。

議案第95号由利本荘市立西目小学校体育棟建築主体工事請負契約の締結についてであ

りますが、これは、西目小学校の体育館建設工事について、指名競争入札の結果、村岡建設工業株式会社と2億8,192万5,000円で契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

なお、この建設工事は、国の安全・安心な学校づくり交付金事業で実施するもので、新体育館完成後、早急に旧体育館を解体しなければならないことから、年度内完了のためには早期の工事着工が必要なため、先決を要する議案となったものであり、その提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、補正予算についてご報告を申し上げます。

議案第98号平成21年度由利本荘市一般会計補正予算（第4号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入14款、21款と歳出10款についてであります。

これは、平成20年度に耐震第二次診断を実施した新山小学校及び鶴舞小学校の耐震補強工事に要する経費1億5,234万9,000円を追加するものであり、また、歳入において、安全・安心な学校づくり交付金7,947万2,000円、小学校耐震補強事業債6,910万円を追加するものであります。

なお、この耐震補強工事については、学校運営に配慮するため夏休み中の工事を計画していることから、準備期間を考慮し、先決を要する議案となったものであり、その提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で審査の報告を終わります。

議長（井島市太郎君） 次に、産業経済常任委員長の報告を求めます。24番土田与七郎君。

【産業経済常任委員長（土田与七郎君）登壇】

産業経済常任委員長（土田与七郎君） 産業経済常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当委員会に審査付託になりました案件は、議案第93号道川地区地域水産物供給基盤整備第15101号工事請負契約の締結について、1件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりであります。審査の経過と概要についてご報告申し上げます。

本案件は、道川漁港北防波堤整備に係る工事請負契約を、3者による指名競争入札の結果に基づき、村岡建設工業株式会社を相手方とし1億9,110万円で締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

この北防波堤は、市が平成19年度に県から工事を引き継ぎ整備しているもので、今年度は32メートルの建設工事を行おうとするものであります。

なお、本案件は工事の大半が海上での施工であり、季節風による波浪の影響が少ない時期に工事進捗を図る必要があることから、本日の先決を要する議案とされたものであり、提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

以上で審査の報告を終わります。

議長（井島市太郎君） 以上をもって各常任委員長の審査報告を終わります。

これより日程の順に従い、議案に対する質疑、討論、採決を行います。

議長（井島市太郎君） 日程第11、報告第13号平成21年度由利本荘市一般会計補正予算（専決第1号）専決処分報告を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって報告第13号は、承認することに決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 日程第12、報告第14号平成21年度由利本荘市一般会計補正予算（専決第2号）専決処分報告を議題といたします。

総務、教育民生各常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって報告第14号は、承認することに決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 日程第13、議案第82号由利本荘市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第82号は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第14、議案第83号由利本荘市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第83号は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第15、議案第84号由利本荘市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第84号は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第16、議案第88号由利本荘市地域自治区の設置等に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第88号は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第17、議案第93号道川地区地域水産物供給基盤整備第15101号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第93号は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第18、議案第95号由利本荘市立西目小学校体育棟建築主体工事請負契約の締結についてを議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第95号は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第19、議案第98号平成21年度由利本荘市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

総務、教育民生各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第98号は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第20、議案第110号由利本荘市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第110号は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第21、由利本荘市選挙管理委員会委員の選挙並びに日程第22、由利本荘市選挙管理委員会委員補充員の選挙を行います。

この際、お諮りいたします。以上2件の選挙の方法については、投票による選挙を行わず、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選とすることに決定いたしました。

なお、その指名は議長にお任せ願いたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって指名の方法については、議長において指名いたします。

由利本荘市選挙管理委員会委員に、木村要輔氏、今野忠氏、徳山俊行氏、村上佐左衛門氏の以上4名の方を指名いたします。

次に、由利本荘市選挙管理委員会委員補充員に、加藤良治氏、戸賀瀬静雄氏、堀井ヤス子氏、小野厚氏の以上4名の方を指名いたしますが、選挙管理委員会委員が欠員の場合の補充する順位は、ただいま指名いたしました順番のとおり決めたいと思っております。

以上、ただいま指名いたしました方々を当選と決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって以上のとおり決定しました。

議長（井島市太郎君） 日程第23、秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

この際、お諮りいたします。選挙の方法につきましては、投票による選挙を行わず、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選とすることに決定いたしました。

なお、その指名は議長にお任せ願いたいと思えます。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって指名の方法は、議長において指名いたします。

秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員に、長谷部誠由利本荘市長を指名し、当選と決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって以上のとおり決定しました。

議長（井島市太郎君） 以上をもって本日の日程は終了いたしました。

明30日、31日は休日のため休会、6月1日から5日までは議案調査のため休会、6日、7日は休日のため休会、8日から10日までは議案調査のため休会、11日午前9時30分より本会議を再開し、会派代表質問を行います。

なお、一般質問の通告は6月2日午前11時まで、会派代表質問の通告は4日午前11時まで、提出議案に対する質疑の通告は12日午後1時まで議会事務局へ提出していただきます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後 3時33分 散 会

